

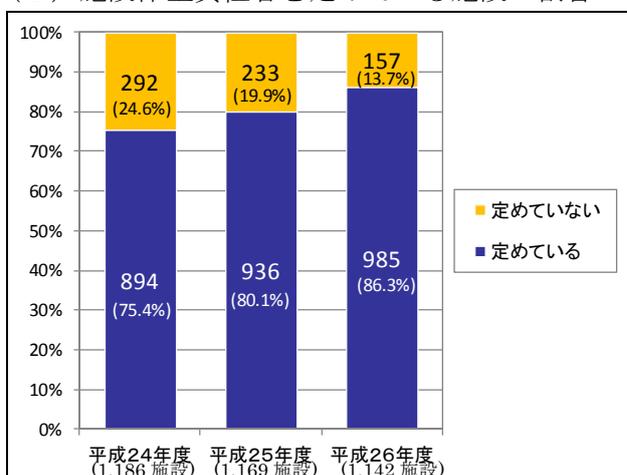
保全ニュースとうほく

国家機関の建築物等の保全の現況（東北版）

平成 26 年度の保全実態調査の結果につきましては、営繕とうほく 133 号にて速報として調査実施施設数、経年別施設数等について報告させて頂きましたが、7 月に開催しました東北地区官庁施設保全連絡会議で報告しました内容から、東北地方の国家機関の建築物等の保全の現況について追加報告させて頂きます。なお、全国の「国家機関の建築物等の保全の現況」につきましては、国土交通省大臣官房官庁営繕部のホームページ

『 http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk3_000005.html 』にて、ご確認ください。

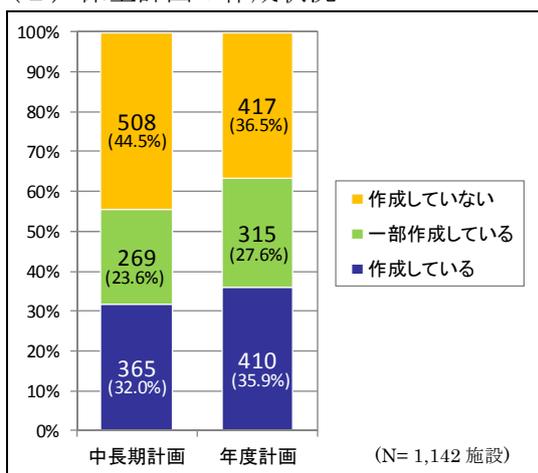
(1) 施設保全責任者を定めている施設の割合



施設保全責任者の任命状況は年々増加傾向にあります。平成 26 年度調査でも、調査対象 1,142 施設の 1 割以上 (13.7%) の施設で、施設保全責任者が定められていません。

各省各庁の長には、国家機関の建築物等の保全に関する基準の実施に係る要領において、施設保全責任者を定めることが求められています。施設保全責任者が定められていない場合には、速やかに定めて頂くようお願いいたします。

(2) 保全計画の作成状況



保全計画には、「年度保全計画」と「中長期保全計画」の2つがあります。

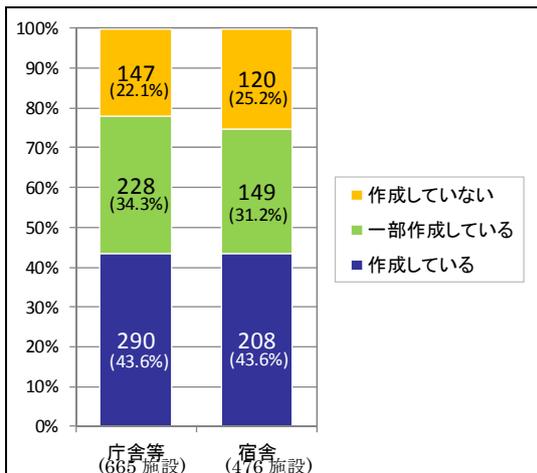
中長期保全計画については、「作成している」が 365 施設 (32.0%)、「一部作成している」が 269 施設 (23.6%) で、半数近くの 508 施設では、計画が作成されていない状況になっています。

年度保全計画については、「作成している」が 410 施設 (35.9%)、「一部作成している」が 315 施設 (27.6%) で、約 1/3 の 417 施設では、計画が作成されていない状況になっています。

適切な保全を効率的に実施して頂くために、全ての施設において、保全計画が作成されることを目指していますが、中長期保全計画、年度保全計画ともに、全国平均に比べ、大幅に低い作成状況です。

東北地方整備局営繕部ホームページに B I M M S - N を利用した中長期保全計画の作成方法等も掲載していますので、計画が未作成の場合には、速やかな対応をよろしくお願いいたします。

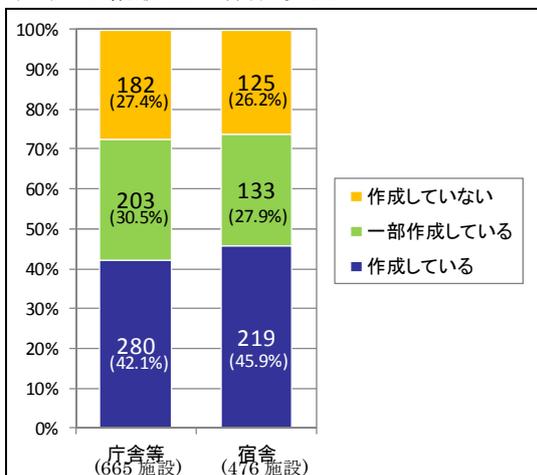
(3) 点検及び確認結果の記録状況



点検及び確認結果の記録については、「庁舎等（合同庁舎及び一般事務庁舎に、文化施設、教育研修施設、試験研究施設等を加えた宿舎を除く施設）」、「宿舎」ともに、2割以上の施設で記録が作成されていない状況にあります。

もし施設で事故が発生した場合には、施設管理者に法的責任が求められ、必要な点検を行っておらず、第三者に怪我をさせた場合などには、重い責任を問われることが考えられます。必要な点検及び確認を漏れなく確実に実施するためにも、必ず記録を残すようにしてください。

(4) 修繕履歴の作成状況

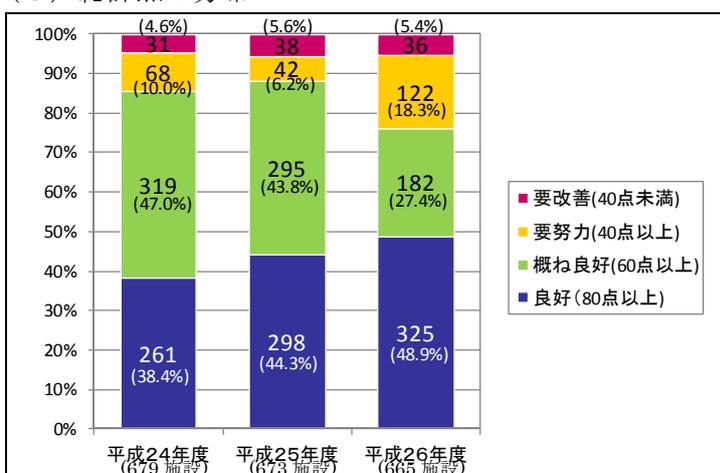


修繕履歴の作成については、「庁舎等」、「宿舎」ともに、3割弱の施設で履歴が作成されていない状況にあります。

より適切な保全を、計画的に行うために、修繕履歴を、確実に作成するようにしてください。

なお、「国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）（平成26年5月21日）」において、個別施設計画の策定・推進として、点検及び確認結果の記録並びに修繕履歴で構成する保全台帳を、全ての施設で作成されることを目指しています。

(5) 総評点の分布



保全実態調査では、保全状況に係る調査結果を100点満点で評価し、それらの値から、項目別の評点及びそれらの平均値による総評点を算出しています。

宿舎については、調査項目から外されているものがあるため、総評点は庁舎等のみ算出しています。80点以上を「良好」に分類される施設の割合は年々増加傾向にはありますが、5割

に満たない状況にあります。「要努力」や「要改善」の施設については、その言葉通り、改善等が必要ですが、「概ね良好」の施設も含め、全ての施設が「良好」に分類されるよう、より一層の適正な保全の推進に取り組んで頂くよう、お願いします。

保全ニュースとうほく

平成27年度「東北地区官庁施設保全連絡会議」を開催しました！

東北地方整備局営繕部及び盛岡営繕事務所では、東北6県で平成27年度「東北地区官庁施設保全連絡会議」を開催しました。

本会議は、保全指導・支援の一環として、国家機関、独立行政法人、地方自治体の施設管理者や保全業務担当者などを対象に毎年度開催しているもので、今年度は6会場合わせて170機関239名の方々に出席いただきました。

■平成27年度 東北地区官庁施設保全連絡会議 開催一覧

県別	会場	開催日	上段：延べ出席機関数（主催者を除く）			
			国家機関	独法等機関	地方自治体	計
宮城県	仙台会場 (宮城県建設産業会館)	H27.7.7(火)	41 機関	6 機関	6 機関	53 機関
			62 人	8 人	11 人	81 人
岩手県	盛岡会場 (盛岡第2合同庁舎)	H27.7.15(水)	15 機関	2 機関	5 機関	22 機関
			19 人	2 人	7 人	28 人
福島県	福島会場 (コラッセふくしま)	H27.7.16(木)	10 機関	1 機関	8 機関	19 機関
青森県	青森会場 (青森第2合同庁舎)	H27.7.22(水)	20 機関	1 機関	5 機関	26 機関
			28 人	1 人	6 人	35 人
山形県	山形会場 (山形生涯学習センター)	H27.7.23(木)	21 機関	0 機関	5 機関	26 機関
秋田県	秋田会場 (秋田第1合同庁舎)	H27.7.29(水)	25 人	0 人	7 人	32 人
			18 機関	0 機関	6 機関	24 機関
計			24 人	0 人	10 人	34 人
			125 機関	10 機関	35 機関	170 機関
			169 人	12 人	58 人	239 人



仙台会場の様子

会議では、「国家機関の建築物等の保全の現況」に関する内容として、施設保全の必要性、平成26年度の保全実態調査結果（東北版）、保全実施指導結果の事例紹介などのほか、「建築物の保全を取り巻く最近の動向」や「官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）の活用」について説明しました。

各会場にてご協力いただいたアンケートの結果から、最も高評価をいただいた議題は「保全実施指導結果の事例紹介」、次いで「官庁施設の防災・災害対応について」となっており、日頃の業務に密着した庁舎管理上の注意点や危機管理に関する内容への関心の高さが伺われました。

また、会議全体を通して「初心者でも分かりやすかった」などのお褒めの言葉をいただいた一方、「説明時間配分の調整不足」、「実例を交えた説明を増やして欲しい」といったご意見もいただきました。この貴重なご意見は、次回以降の参考とさせていただきます、よりご要望に沿った会議になるよう改善してまいります。

なお、アンケートを通して、普段業務で抱えるお悩みなどもお聞かせいただきました。私も東北地方整備局では、皆様の保全業務に必要な技術的支援をはじめ、保全に関するご不明な点やお悩みなどにつきましても相談窓口を設けておりますので、お気軽にご連絡ください。

【保全に関する相談窓口】 東北地方整備局

営繕部 保全指導・監督室 担当者 室長補佐

TEL 022-225-2171 (内線 5513) FAX 022-268-7833

盛岡営繕事務所 担当者 保全指導・監督官室長

TEL 019-651-2015

FAX 019-605-8115